

美術品補償制度部会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

(1) 第12期美術品補償制度部会における答申状況について

美術品補償制度部会は、展覧会における美術品損害の補償に関する法律（平成23年法律第17号。以下「美術品補償法」という。）第12条第2項の規定により審議会の権限に属せられた事項として、展覧会のために借り受けた美術品の損害を政府が補償する契約「以下「補償契約」という。」を展覧会の主催者と締結することについての適否を審議している。

今期は申請のあった展覧会5件（下表参照）について、補償契約を締結することが適用である旨の答申を行った。

No.	展覧会名	主催者名	開催施設(開催期間)
1	歿後50年 ピカソ 青の時代を超えて	公益財団法人ポーラ美術振興財団 ポーラ美術館, 公益財団法人 ひろしま美術館	ポーラ美術館 (2022年9月17日～2023年1月15日) ひろしま美術館 (2023年2月4日～2023年5月28日)
2	ルーヴル美術館展 愛を描く	【東京展】国立新美術館, ルーヴル 美術館, 日本テレビ放送網 【京都展】京都市京セラ美術館, ル ーヴル美術館, 読売テレビ放送	国立新美術館 (2023年3月1日～2023年6月12日) 京都市京セラ美術館 (2023年6月27日～2023年9月24日)
3	レオポルド美術館 エゴン・シ ーレ展 ウィーンが生んだ若き天才	東京都美術館, 朝日新聞 社, フジテレビジョン	東京都美術館 (2023年1月26日～2023年4月9日)
4	マティス展 Henri Matisse: The Path to Color	東京都美術館, ポンピドゥー・セン ター, 朝日新聞社, NHK, NHK プ ロモーション	東京都美術館 (2023年4月27日～2023年8月20日)
5	デイヴィッド・ホックニー展	東京都現代美術館, 読売新聞社	東京都現代美術館 (2023年7月15日～2023年11月5日)

(2) 審査の進め方について

申請負担の軽減措置として、電子媒体による申請受付と審査を開始した。

2. 今後の課題

本法律の施行の状況, 社会経済情勢の変化等を勘案し, 国民が美術品を鑑賞する機会の一層の拡大を図る観点から, 引き続き補償契約の締結の適否に関する個別審議を行う。